

広報

しろいし

編集と発行

白石市役所
企画審議室

白石市桜小路35

TEL (代) 5-2111

発行定日 毎月15日

(売価1部2円)

赤十字運動にご協力を

赤十字は 人道のかけ橋



5月1日~31日 赤十字月間

あなたも赤十字社員に

反対方向からの列車にも十分注意すること

▽ 踏切の先が混雑しているときは、必ず踏切の手前でまつこと

▽ 自動車には、列車をとめるための用意として発えん筒、赤旗等を必ず積んでおくこと

▽ 自動車が踏切で動けなくなったときは、自動車を取除くことより、まず列車をとめる手配(警報機のある踏切では警報機の柱についている非常ボタンを押す)をとること

▽ 子供など線路のそばでは遊ばないこと

▽ 線路や列車にはいたずらしないこと。

小児科診療開始

昨年未以来、小児科を休診いたした市民の皆さんに大変ご不便をかけておりましたが、四月から小児科の診療を始めましたからご利用ください。
(公共刈田総合病院)

などの相談に応じるため次のように定例の行政相談日を設けましたからご利用ください。
相談は一切無料で秘密を守り親身になってお話ししますのでお気軽にお申し出ください。

定例相談日
六月十日
七月八日
八月十二日 (毎月第二土曜日)
午後一時から午後四時まで

行政相談委員
鈴木 勇
白石市河平字戸ノ村四七
(電話河八三三八)

行政相談委員
鈴木 勇
白石市河平字戸ノ村四七
(電話河八三三八)

行政相談委員
鈴木 勇
白石市河平字戸ノ村四七
(電話河八三三八)

『鉄道妨害防止運動』

五月十二日~三十日

最近皆さんがご承知のとおり自動車交通の過密化により、自動車事故が多く発生しております。また次のことをよく守り、脱線転ぶくし、多数の尊い命を一拳に失うという惨事につながるおそれがあります。また次のことをよく守り、脱線転ぶくし、多数の尊い命を一拳に失うという惨事につながるおそれがあります。

国鉄においても自動車による踏切事故が各所に発生しており、かつ線路上に石や物を置いて列車の運行を妨害するという事故が全国におきています。これらの事故により列車が、また次のことをよく守り、脱線転ぶくし、多数の尊い命を一拳に失うという惨事につながるおそれがあります。

行政相談の

お知らせ

国や行政機関、公社、公団などのおこなっている業務または県および市町村がおこなっている業務で国の委任あるいは補助にかかる業務について
お困りのこと
なっとくがいかないこと
希望したいこと

農繁期の防火

ガス こんろ

都市ガスでもプロパンガスでも消し忘れると過熱から、まわりのものに燃えうつって火災になる例が多くあります。また、その場をはなれた間に、天ぷらなべに火が入って、火災になることが少なくありません。ガスこんろを使っているときは、その場をはなれないこと、また月に一度はガスバーナーの掃除、ゴム管などの点検をすることが大切です。

- ① こんろの上部に燃え易いものはないか
- ② ガスバーナーがつまっていないか
- ③ ガス管が古くなっていないか、こんろにふれていないか、ホースバンドがついていないか
- ④ 燃え易い台の上で使用していないか
- ⑤ 周囲が燃え易い構造になっていないか
- ⑥ 火災の調整は適当か
- ⑦ 木造のうえにスチールやトタンをじかに貼っていないか
- ⑧ 使いおわったら元栓を完全に閉めているか
- ⑨ 使わないホースコックを閉めているか

農繁期の食生活を考えよう

油料理を多くし 脂肪をたくさんとりましょう

油は高カロリーの食品です。油のとり方を多くすると腹もちがよくなり、クニキヤップをはめているか仕事の能りつががります。

油をふつうの人 の倍量(大さじ二杯)にし三回の食事中に上手に配分しましょう。

ビタミンB₁を充 分とりましょう

昼間の労働で消費するエネルギーは朝と昼の食事を

昭和47年度農業労働賃金標準

作業区分	作業名	摘要	単位	標準賃金
水田作業	耕起		整理地 10アール	2,000
	代かき		〃	1,500
	田植	食事なし	1日	1,800
	請負田植	苗取り含む	整理地 10アール	4,000
	稲刈り	食事なし	1日	1,600
	請負稲刈り	食事つき	整理地 10アール	4,000
畑作業	耕転	耕うん機使用	10アール	1,600
	農事一般	食事なし	1日	1,400
		食事つき	1日	1,400
調製	脱こく調製		玄米1俵 (60kg)	400
	もみ摺り			200

全国的な行事です。ただいま全国の郵便局で六月三十日まで受付けておられますから、ふるって応募ください。

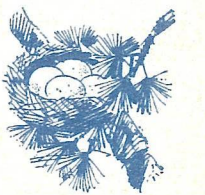
応募資格
小学生 五～六年
中学生 一～三年

課題
①「簡易保険」またはこれと関連のあるもの
② 自由題

四百字づつ原稿用紙五枚以内

しめきり

農家の皆さん 昭和47年度の農業労働賃金の標準を労使代表者及び関係団体の代表者合議のうえ上記のとおり定めました。ご協力ご活用の上明るい農業経済を確立して下さい。



簡易保険児童作文コンクール

しめきり六月三十日

簡易保険では今年も全国児童生徒作文コンクールをおこなうことになりました。37年に第一回のコンクールをおこない、十一回目を迎えることになりました。これまでに数多くの優秀作品を送り出し、市民の皆さんに大変親しまれている

農事

初期生育をおさえながら分けつを確保することが大切です。

つまり前半の生育をみすぼらしい小型のイネに育て後半は充分な葉面積をもつ秋まきりのイネにしたてるには、肥料のほかに水によるコントロー

では充分なはずですが、蓄積の少ないイネの方はほとんど吸って徒長したり過繁茂に なったりします。

したがってイネが肥料に敏感に反応するかイネ独自の足どりですすむかは、デンプン蓄積の多いイネに育てるかどうかにかかっています。

必要があります。だから光不足の曇天で養分が充分あり、温度も高く深水ということになったらイネは伸び過ぎてしま

い方はしません、蓄積の少ないイネの方はほとんど吸って徒長したり過繁茂に なったりします。

したがってイネが肥料に敏感に反応するかイネ独自の足どりですすむかは、デンプン蓄積の多いイネに育てるかどうかにかかっています。

田植後の水管理

水は生育調整の最大の武器

これを水で適度に制限してやり、そうすれば葉緑素も多い、デンプンの蓄積も多くなり、よりよいイネが育ちます。

デンプンが蓄積されても体は大きくなりません。いってみれば、みすぼらしい小型のイネはこうい

それにしたがって養分もたくさん吸収するの、これはイネによってちがいます。が茎にデンプン蓄積を多くしているイネは水の吸収とあまり関係なく自分のペースで養分を吸収しますがデンプン蓄積の少ないイネは水の吸収がさかにならば

必要があります。だから光不足の曇天で養分が充分あり、温度も高く深水ということになったらイネは伸び過ぎてしま

い方はしません、蓄積の少ないイネの方はほとんど吸って徒長したり過繁茂に なったりします。

したがってイネが肥料に敏感に反応するかイネ独自の足どりですすむかは、デンプン蓄積の多いイネに育てるかどうかにかかっています。

びすぎることに、この矛盾をどのように解決するかが水管理の問題です。つまり伸びの原因を水によっておさえ、必要に応じて水を吸わせることができます。

灌水をやめて、茎に光をあてて生長ホルモンをおさえ、そのことがまた生長に必要な水の制限することになり、イネは徒長せず体がたくなり、これが根本で活着時代の水の管理は当然深水にしなければなりません。

田植後、一日も早く活着させ自立させるためには葉や茎からの水分はつさを少なくすること。つまり水面からでている部分を少なくすること、深水によって茎からも水を吸わせること

税務署 コナー

まちがい やすい印紙税

不動産売買契約書や借用書、領収書などの文書をつくったときは、印紙税がかかり、文書をつくった人が決められた額の収入印紙をはり、消印して納めます。印紙税のかかる文書かどうかは文書の標題や名称ではなく、その内容や形式、作成目的などで判断することになります。

印紙税のかかる文書はたくさん種類があり、収入印紙が必要かどうか、またいくらの印紙をはいたらよいかなど、わからないときは、遠慮なく税務署におたずねください。

利子所得に 対する税金

昭和50年12月31日までの間に支払われる利子に対する所得税は、次のようになります。

定期預金、貸付信託、金銭信託、公社債投信、勤務先預金などの利子については、
① 利子を受け取る際に所得税を源泉徴収され、その後の申告手続きのいらないう分分離税（税りつは47年は20%、48年から50年までは25%）と
② 利子をうけとる際に15%の所得税を源泉徴収され、ほかの所得と合計して確定申告で精算する総合課税のうち、どちらか有利な方を選択できます。

小額預金利子の 非課税扱い 一人元本百五十 万円まで無税

① 預貯金や合同運用信託、公社債投資信託、公債特定の社債などは、預け入れ先の銀行などに対し「非課税貯蓄申告書」を提出しておけば、一人元本百五十万円までの貯蓄の利子に対しては、税金はかかりません。
② 国債は、前記の預貯金とは別わけて、額面百万円までの利子には税金がかかりません。
③ サラリーマンが、勤

労者財産形成貯蓄契約に基づいておこなう貯蓄は、元本百万円までの利子には税金はかかりません。

文書の種類	印紙税の額（一冊または一冊につき）
不動産などの譲渡契約書、不動産売買契約書、不動産先渡証書など （不動産先渡証書、不動産交換契約書、土地の賃借権などの設定または譲渡契約書、土地賃貸借契約書、賃料変更契約書など） 消費貸借契約書（金銭借用書、住宅資金等借受書など） 運送契約書（運送請負契約書、運賃協定書など）	契約金額が一万円未満 非課税 一万円以上一〇万円以下 五〇万円以下 一〇万円をこえ 一〇〇万円以下 一〇〇万円をこえ 五〇〇万円以下 五〇〇万円をこえ 一〇〇〇万円以下 一〇〇〇万円をこえ 一億円以下 一億円をこえるもの 非課税
請負契約書（工事請負契約書、工事注文請書広告契約書など）	契約金額が一万円未満 非課税 一万円以上 一〇〇万円未満 一〇〇円 一〇〇万円以上 二〇〇万円以下 二〇〇円 二〇〇万円をこえ 三〇〇万円以下 三〇〇円 三〇〇万円をこえ 五〇〇万円以下 五〇〇円 五〇〇万円をこえ 一〇〇〇万円以下 一〇〇〇円 一〇〇〇万円をこえ 五〇〇〇万円以下 五〇〇〇円 五〇〇〇万円をこえ 一億円以下 一億円 一億円をこえるもの 非課税
約束手形、為替手形	契約金額の記載がないもの 非課税 手形金額が一〇万円未満または金額の記載がないもの 非課税 手形金額が一〇万円以上一〇〇万円以下 一〇〇円 一〇〇万円をこえ 三〇〇万円以下 三〇〇円 三〇〇万円をこえ 五〇〇万円以下 五〇〇円 五〇〇万円をこえ 一〇〇〇万円以下 一〇〇〇円 一〇〇〇万円をこえ 二〇〇〇万円以下 二〇〇〇円 二〇〇〇万円をこえ 三〇〇〇万円以下 三〇〇〇円 三〇〇〇万円をこえ 五〇〇〇万円以下 五〇〇〇円 五〇〇〇万円をこえ 一〇〇〇〇万円以下 一〇〇〇〇円 一〇〇〇〇万円をこえるもの 非課税
物品切手（商品券、贈答品引換券など）	券面金額が六〇〇円未満 非課税 六〇〇円以上一〇〇〇円以下 一〇〇円 一〇〇〇円をこえるものは 一〇〇円またはその端数ごとに 一〇〇円
株券、出資証券、社債券、証券投資信託や貸付信託の受益証券	券面金額が一〇〇万円未満 一〇〇円 一〇〇万円以上 五〇〇万円未満 五〇〇円 五〇〇万円以上 一〇〇〇円 一〇〇〇万円をこえるもの 一〇〇〇円
合併契約書、定款 継続的取引の基本となる契約書（代理店契約書、銀行取引約定書など） 預貯金証書、貸付引換証、倉庫証券、船荷証券、保険証券、信用状、信託行為に関する契約書、質権抵当権などの設定または譲渡契約書、債権保証契約書、金銭有価証券の寄託契約書 賃貸借契約書、使用貸借契約書 建物の賃貸借契約書、貸間契約書、社宅使用貸借契約書など） 委任状、委任契約書	もつら金銭の受領を任する委任状や営業に関するもの 非課税 契約金額が一万円未満 非課税 契約金額が一万円以上 一〇〇円 契約金額が一〇万円未満 非課税 契約金額が一〇万円以上 一〇〇円 契約金額の記載がないもの 非課税 配当金額が三〇〇円未満 非課税 三〇〇円以上 一〇〇円 配当金額が一万円未満 非課税 受取金額が一万円以上 一〇〇円 受取金額の記載がないもの 一〇〇円 営業に際しないもの 非課税 一冊一年につき 一〇〇円 一冊一年につき 四〇〇円
債権譲渡契約書、債務引受契約書 配当金領収証、配当金振込通知書 金銭、有価証券の受取書（金銭受取書、仮領収書など） 預金通帳、貯金通帳、信託通帳、掛金通帳、保険料通帳 請負通帳、預り通帳、金銭の受取通帳、家賃通帳、地代通帳など 判取帳	一冊一年につき 四〇〇円